

保育園・認定こども園（2号・3号認定）の申込みに必要な書類

【かならず提出する書類】

(1)★令和4年度入所申込書(様式1)

(教育保育給付認定申請書)

・児童1人につき1部の提出が必要です。裏面も忘れずに記入してください。

※書類に不備・記入もれがないか確認をお願いします。

(2)保護者の「保育が必要な事由」を証明する書類

ダウンロードはこちら⇒



※入園希望月の保護者の状況に応じた書類を提出して下さい。（1世帯につき1枚）

※父、母それぞれ書類の提出が必要です。

※各種証明書類は申請日より3ヶ月以内に証明されたものをご提出ください。

保護者の「保育が必要な事由」	提出書類	申込有効期間 ※最長年度末まで
就労（月64時間以上） （採用予定や育休復帰予定を含む）	★就労証明書（様式2） ・自営業の方は、添付挙証資料が必要 （①税申告書②営業許可証③開業届④青色事業専従者 給与に関する届出書のいずれか写し一つ） ・採用予定の場合は、採用後に改めて提出が必要 ・育休復帰の方は、復帰日と、入園でき次第復帰可の 記載が必要	雇用期間内
妊娠中または出産後4か月以内	親子健康手帳（表紙と分娩予定日ページ）の写し	産後4か月まで
病気療養中	★診断書(保護者用)（様式3）	療養期間中
心身に障がいがある	身体障害者手帳、療育手帳、障害基礎年金証書、 または精神障害者保健福祉手帳 の写し	有効期間内
同居親族を常に看護・介護している	64歳以下の方：★看護・介助証明書（様式4） 65歳以上の方：介護保険被保険者証	看護介助期間中
災害復旧にあたっている	罹災証明書など（被災を確認できる書類）	3か月
求職活動中 または 起業準備中	求職受付票（ハローワークカード）の写し、 起業準備の状況がわかる証明書 など	年度末まで
就学・訓練学校等 （学校教育法で規定する教育施設に在学 または公共施設で行う職業訓練に限る）	在学証明書 または 入学許可証 ・添付資料として授業日数と授業時間が確認できる書類	在学期間中
育休※育休対象児以外の申込み 例）第2子の育休中で、第1子を申込み場合	★就労証明書（様式2） ・育休期間の記載が必要	育休対象児が2歳 になる月末まで
みなし育休※みなし育休対象児以外の申込み 例）就労していないが、2歳未満の第2子を 家庭保育しており、第1子を申込み場合	親子健康手帳（表紙、出生届出済証明ページ）の写し ・みなし育休対象児のもの	みなし育休対象児 が2歳になる月末 まで

※「★」がついているものは指定様式です。パンフレット挟込みの用紙を使用するか、
那覇市ホームページからダウンロードしてください。

【該当する方のみ提出する書類】

※選考点が上がったり、保育料が減免になる場合があります。該当する場合は以下の書類の提出もお願いいたします。

世帯の状況		提出書類
認可外保育施設等に入所させている 週3日または月12日以上、一時預かり保育を利用 ※保護者どちらも申し込み時点で、就労、病気・障害、 就学・訓練学校等に該当している場合		★在園証明書 ※小学校隣接こども園の申し込みには提出不要です。
保育園・こども園などで、保育士等(※)または 子育て支援員として就労している/採用予定である ※保育士等には、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭 ・看護師・准看護師・保健師を含む		資格証（保育士証など）または免許状の写し ※小学校隣接こども園の申し込みには提出不要です。
保育料の未納があったが納付した方		納付済みの領収書の写し
保護者が外国籍である		在留カード
転所申込みの方		★退所届（その他必要な書類は新規申込と同様です）
ひとり親世帯		次のうちいずれか1つ ・児童扶養手当受給者証の写し ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し ※「こども医療費助成金受給資格者証」ではありません ・戸籍謄本
ひとり親に 準ずる世帯	離婚前提で別居しており、離婚調停中 である ----- 拘留中である	離婚調停中であることを証明する書類 および別住者の 住民票謄本（世帯全員の氏名と続柄がわかるもの） ----- 拘留中であることを証明する書類
同居世帯員に心身障がい者（児）がいる方		次のうちいずれか1つ ・身体障害者手帳の写し ・特別児童扶養手当証書の写し ・療育手帳、障害基礎年金証書の写し ・精神障害者保健福祉手帳等の写し
保護者の一方が県外・離島などに在住している		別住者の住民票謄本
申込児童が特別な支援を必要としている		診断名及び発達検査結果が記載された医師の診断書・意見書 の写しまたは、身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手 当証書、通所受給者証などの写し（P.20～21もご確認ください）
里親家庭など、児童養護施設に入所している児童		養育する園児についての児童相談所長発行の証明書
生活保護受給者		生活保護受給者証
令和3年1月1日時点で他市町村在住の方 ※令和4年9月以降入園希望の場合は、 令和4年1月1日時点で他市町村在住の方		申込書（様式1）に個人番号（マイナンバー）と住所を記入 ・1月1日に在住していた市町村で税申告している 必要があります（非課税や扶養控除に入っている場合も含む） ・個人番号（マイナンバー）の提供が困難な場合、令和3年度 課税証明書を提出 ※令和4年9月以降入園希望の場合、 令和4年度課税証明書を提出

【その他】

- ・証明書は原本が必要です。受理した書類は返却できません。必要な方は事前にコピーをお取りください。
- ・書類に不備がある場合は受付できません。提出の前に記入もれや間違いがないかご確認ください。